

# 運行管理者等 基礎講習

## 基礎講習のご案内

国土交通大臣が認定する「基礎講習」を開催しております。

この講習は、バス、ハイヤー、タクシー、トラックなどの運送事業において運行管理を行うために必要な法令、業務等に関する基礎的な知識の習得を目的とする講習です。

基礎講習は運行管理者試験の受験資格である運行管理に関する1年以上の実務と経験に代えることができる講習です。

また、基礎講習を修了した方については、運行管理者の補助者に選任することができます。

### 【参考】

国土交通省（運行管理者について）

> <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/dispatcher.html>

運行管理者試験センター

> <http://www.unkan.or.jp/enforcement/pass/index.html>

## 受講対象者

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とされる方。

①運行管理の基礎知識を習得しようとする方

②運行管理の補助者に選任されようとする方

③運行管理者試験の受験資格を取得しようとする方（運行管理に関する1年以上の経験に代る講習）

④新たに選任された運行管理者の方で過去に基礎講習を受講したことがない方平成24年4月16日以降、選任届された運行管理者で、これまでに基礎講習を受講していない方は、基礎講習を選任された年度内に受講することが告示により定められました。

## 申込方法等（受講までの流れ）

①申込期間は、「予約申込書」に必要事項を記入し、FAXで弊社宛に送信してください。

②「予約申込書」を受理した後、弊社より「予約確認書」を返信いたします。

※予約申込後1週間経っても「予約確認書」の返信がない場合は、お手数ですが、お電話でご連絡ください。

③受講日当日の持ち物

○予約確認書 ○運転免許証 ○写真1枚（免許証用 縦3.0×横2.5裏面に氏名を記載したもの）

○講習料金（協会の助成を受けない方 つり銭のないようにご協力をお願いします）

運行管理者手帳をお持ちの方は、手帳をご持参ください。

なお、手帳の「指導講習の修了の証明」欄が埋まっていて新たに手帳の交付を希望される方は上記の写真1枚（免許証用 縦3.0×横2.5 裏面に氏名記載したもの）をご用意ください。

○筆記用具

## 講習日程（目安） 3日間

○1日目 9:30～10:00…受付時間、10:00～17:00…講習時間（休憩を含む）

○2日目 10:00～17:00…講習時間（休憩を含む）

○3日目 10:00～17:00…講習時間（休憩を含む）

**※時間変更の際はご連絡致します**

## 注意事項

①各回とも定員に達した時点で、受付を締め切らせていただきます。

②他の受講者様、講師等に迷惑となる行為、講習の進行を妨げる行為等をされた場合は、受講を辞退していただく場合がありますのでご理解ください。

③講習は、3日間出席しないと修了できません。

④一旦納入いただきました受講料は、返金できませんのでご了承ください。